

Eat Well, Live Well.  
**AJINOMOTO®**

# 第137回

## 定時株主総会招集ご通知

### [開催日時]

2015年  
6月  
26日  
金曜日

午前10時00分  
(開場:午前8時30分)

### [開催場所]

東京都千代田区内幸町一丁目1番1号  
帝国ホテル東京 本館2階 孔雀の間

※末尾の株主総会会場のご案内をご参照下さい。

### [決議事項]

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役14名選任の件

## 目次

第137回定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使方法のご案内	3

### 株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件	5
第2号議案 取締役14名選任の件	6

### 添付書類

#### 事業報告

I. 味の素グループの現況に関する事項	
1. 事業の経過およびその成果	17
2. 設備投資の状況	25
3. 資金調達の状況	25
4. 企業再編等の状況	25
5. 財産および損益の状況	26
6. 対処すべき課題	27
7. 重要な子会社等の状況	30
8. 当社の主要な営業所および工場	32
9. 従業員の状況	32
10. 主要な借入先	32

II. 当社の株式に関する事項	33
III. 当社の新株予約権等に関する事項	33
IV. 当社のコーポレート・ガバナンスの状況 および役員に関する事項	34
V. 会計監査人に関する事項	41

連結計算書類	42
--------	----

計算書類	45
------	----

監査報告書	48
-------	----

ご参考	51
-----	----

株主総会会場のご案内	末尾ご参照
------------	-------

## 株主の皆様へ

株主の皆様には、平素よりご支援お引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。  
さて、当社第137回定時株主総会を以下のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

2015年6月4日

東京都中央区京橋一丁目15番1号  
**味の素株式会社**

取締役社長 **伊藤 雅俊**



### 第137回定時株主総会招集ご通知

1. 日時 **2015年6月26日(金曜日) 午前10時**〔開場 午前8時30分〕
2. 場所 **帝国ホテル東京 本館2階 孔雀の間** 東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
3. 会議の目的事項
 

報告事項	1. 第137期(2014年4月1日から2015年3月31日まで)事業報告および連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
	2. 第137期(2014年4月1日から2015年3月31日まで)計算書類の内容報告の件
決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役14名選任の件
4. 当日ご出席願えない場合の議決権の行使について  
当日ご出席願えない場合は、書面(議決権行使書)または電磁的方法(インターネット)により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討下さいます、2015年6月25日(木曜日)午後5時20分までに議決権を行使していただきたくお願い申し上げます。

※ 定時株主総会招集に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト(<http://www.ajinomoto.com/jp/ir/stock/shm.html>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

※ 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正すべき事項が生じた場合には、直ちに当社ウェブサイト(<http://www.ajinomoto.com/jp/ir/stock/shm.html>)にて、修正後の内容を開示いたします。

# 議決権行使方法のご案内

## 株主総会にご出席いただく場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。

**開催日時** 2015年6月26日(金)午前10時00分

**開催場所** 帝国ホテル東京 本館2階 孔雀の間

※末尾の株主総会会場のご案内をご参照下さい。

## 株主総会にご出席いただけない場合

### ● 書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、郵送にてご返送下さい。なお、各議案につき賛否のご表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

**行使期限** 2015年6月25日(木)午後5時20分必着

### ● インターネットによる議決権行使



「インターネットによる議決権行使のご案内」(4ページ)をご参照の上、議案に対する賛否をご入力下さい。

**行使期限** 2015年6月25日(木)午後5時20分まで

## インターネットによる議決権行使のご案内

### インターネットによる議決権行使の方法

<http://www.evote.jp/>にアクセスの上、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力下さい。

**インターネットによる議決権行使期限**  
2015年6月25日(木)午後5時20分まで

※ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止いたします。



- ※議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金、通信料金等)は、株主様のご負担となります。
- ※インターネットのご利用環境によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合がございます。なお、携帯電話専用サイトは、設けておりません。
- ※詳細は、以下のヘルプデスクにお問い合わせ下さい。

### ID・パスワードについて

株主様以外の方による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、議決権行使ウェブサイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承下さい。

株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

### 複数回行使された場合の議決権の取扱い

#### 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合

▶ インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

#### インターネットにより複数回議決権を行使された場合

▶ 最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

お問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

電話 0120-173-027 (通話料無料)

受付時間 午前9時から午後9時まで

## 第1号議案

## 剰余金の処分の件

当社は、中長期の経営視点から、「連結業績を勘案した上で、安定的かつ継続的な配当」を行うことを利益配分に関する基本方針とし、2014-2016中期経営計画において目標配当性向を30%としております。このほか、株主の皆様への還元水準の向上策として、機動的に自己株式取得の実施を検討してまいります。今後も株主資本の効率的な運用に努め、引き続き株主の皆様のご期待に応えてまいります。

上記の方針に基づき、当期の期末配当につきましては、以下のとおり、前期の期末配当から4円増額して、1株につき14円(中間配当額1株当たり10円を含め、当期の年間配当額は前期より4円増額の1株当たり24円)とさせていただきます。

### 1. 期末配当に関する事項

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金14円 総額8,285,297,972円

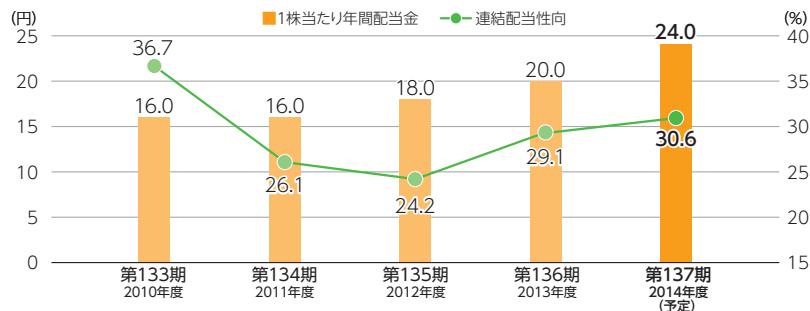
#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2015年6月29日

### 2. その他の剰余金の処分にに関する事項

該当する事項はありません。

(ご参考) ■ 1株当たり年間配当金／連結配当性向



## 第2号議案

## 取締役14名選任の件

現在の取締役15名全員は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、迅速な意思決定を加速させるため、社内出身の取締役を2名減員して11名とし、コーポレート・ガバナンスの強化のため、社外取締役を1名増員して3名とし、あわせて取締役14名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、取締役候補者の選定は、当社が食品、アミノサイエンス、医薬などの広い範囲の事業をグローバルに展開していることから、これらの事業活動について適切かつ機動的な意思決定と執行の監督を行うことができる能力・知見を有し、グループ経営に精通した社内出身の取締役と、多様なステークホルダーや社会の視点からグループの事業活動について積極的に意見を述べ、問題提起を行うことができる複数の社外取締役に より取締役会を構成することを基本方針とし、役員等指名諮問委員会の答申に基づいております。

14名の取締役候補者は、次のとおりであります。



候補者番号 1

再任 新任

独立役員候補者

いとう まさとし  
伊藤 雅俊

生年月日 1947年9月12日

所有する当社の株式数 101,667株

取締役会出席状況 100%(20回/20回)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1971年 4月 当社入社  
1995年 7月 当社食品事業本部食品部長  
1999年 6月 当社取締役  
2003年 4月 味の素冷凍食品株式会社取締役社長  
2003年 6月 当社取締役退任  
2005年 4月 当社常務執行役員  
2005年 4月 当社食品カンパニーバイスプレジデント  
2005年 6月 当社取締役専務執行役員  
2005年 6月 当社代表取締役(現任)  
2006年 8月 当社食品カンパニープレジデント  
2009年 6月 当社取締役社長最高経営責任者(現任)

● 取締役候補者とした理由

伊藤雅俊氏は、代表取締役、取締役社長、最高経営責任者として、取締役会の決議を執行し、会社の業務を統括しております。2009年に取締役社長、最高経営責任者に就任以降、2度にわたり味の素グループ中期経営計画の策定を指揮し、豊富な経験と実績に基づく強いリーダーシップと決断力により、「確かなグローバル・スペシャリティ・カンパニー」を目指して同計画を着実に遂行しております。以上のことから、同氏を引き続き取締役候補者としたものであり、取締役選任後は、代表取締役、取締役会長としての職責を担う予定であります。



候補者番号 2

再任 新任

独立役員候補者

にしい たかあき  
西井 孝明

生年月日 1959年12月27日

所有する当社の株式数 15,000株

取締役会出席状況 100%(20回/20回)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年 4月 当社入社  
2004年 7月 味の素冷凍食品株式会社取締役  
2007年 6月 同社常務執行役員  
2009年 7月 当社人事部長  
2011年 6月 当社執行役員  
2013年 6月 当社取締役常務執行役員(現任)  
2013年 8月 ブラジル味の素社代表取締役社長

● 取締役候補者とした理由

西井孝明氏は、取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、常務執行役員として、2015年5月末日までラテンアメリカ地域を統括し現地法人の社長を務めるとともに、国内販売、人事、海外事業等の経験を有し、味の素グループがグローバル競争の中で勝ち抜き、中期経営計画を着実に遂行する上で必要な強いリーダーシップと決断力を備えております。以上のことから、同氏を引き続き取締役候補者としたものであり、取締役選任後は、代表取締役、取締役社長、最高経営責任者としての職責を担う予定であります。

候補者番号 **3**再任 新任  
独立役員候補者いわもと たもつ  
**岩本 保**

生年月日 1950年9月25日

所有する当社の株式数 38,000株

取締役会出席状況 100%(20回/20回)

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1974年 4月 当社入社  
 2001年 7月 ベトナム味の素社社長  
 2005年 6月 当社執行役員  
 2005年 6月 当社人事部長  
 2009年 6月 当社取締役常務執行役員  
 2011年 6月 当社取締役専務執行役員(現任)

(現在の担当)

総務・リスク管理部、人事部、法務部、広報部

## ● 取締役候補者とした理由

岩本保氏は、取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、専務執行役員として、総務・リスク管理、人事、法務、広報に関わる事項を統括し、海外法人の社長を経験するとともに、企業行動委員会の委員長を務めるなど、特に企業コンプライアンス、コーポレート・ガバナンスの分野で豊富な経験と実績を備えております。以上のことから、同氏を引き続き取締役候補者としたものであり、取締役選任後は、代表取締役、副社長執行役員としての職責を担う予定であります。

候補者番号 **4**再任 新任  
独立役員候補者いがらし こうじ  
**五十嵐 弘司**

生年月日 1954年11月20日

所有する当社の株式数 36,155株

取締役会出席状況 100%(20回/20回)

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年 4月 当社入社  
 2005年 7月 当社アミノ酸カンパニー生産統括センター長  
 2007年 6月 当社執行役員  
 2007年 6月 当社アミノ酸カンパニーバイスプレジデント  
 2009年 6月 当社経営企画部長  
 2011年 6月 当社取締役常務執行役員  
 2013年 6月 当社取締役専務執行役員(現任)

(現在の担当)

コーポレート戦略部

## ● 取締役候補者とした理由

五十嵐弘司氏は、取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、専務執行役員として、他社との企業提携等の戦略策定とそれを実行するコーポレート戦略に関わる事項を統括しております。これまで経営計画策定業務を経験したほか、特に技術開発と生産の分野においては、海外工場を含む豊富な経験と実績を有しております。以上のことから、同氏を引き続き取締役候補者としたものであり、取締役選任後は、専務執行役員としての職責も担う予定であります。



候補者番号 **5**

再任 新任

独立役員候補者

たかとう えつひろ  
**高藤 悦弘**

生年月日 1957年2月6日

所有する当社の株式数 31,624株

取締役会出席状況 95%(19回/20回)

**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1979年 4月 当社入社  
 2002年 8月 インドネシア味の素社取締役社長  
 2007年 7月 当社アミノ酸カンパニー加工用うま味調味料部長  
 2009年 6月 当社執行役員  
 2009年 6月 ブラジル味の素社代表取締役社長  
 2013年 6月 当社取締役常務執行役員(現任)  
 2013年 6月 タイ味の素社取締役社長(現任)

(現在の担当)  
 食品事業本部アセアン本部  
 (重要な兼職の状況)  
 タイ味の素社取締役社長

● **取締役候補者とした理由**

高藤悦弘氏は、取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、常務執行役員として、アセアン地域を統括し現地法人の社長を務めており、特に海外の事業運営に関して豊富な経験と実績を備えております。以上のことから、同氏を引き続き取締役候補者としたものであり、取締役選任後は、専務執行役員としての職責も担う予定であります。

● **候補者と当社との間の特別の利害関係**

高藤悦弘氏は、タイ味の素社の法定代表であり、当社は、同社との間に技術・商標ライセンス、資金借入、情報システム使用許諾等に関する取引があります。また、同氏は、タイ味の素販売社の法定代表であり、当社は、同社との間に資金借入に関する取引があります。



候補者番号 **6**

再任 新任

独立役員候補者

しなだ ひであき  
**品田 英明**

生年月日 1956年6月12日

所有する当社の株式数 21,000株

取締役会出席状況 100%(20回/20回)

**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1980年 4月 当社入社  
 2002年 6月 味の素冷凍食品株式会社取締役  
 2004年 7月 当社調味料・食品カンパニーマーケティング本部九州支社長  
 2006年 7月 当社食品カンパニー加工食品部長  
 2009年 6月 当社執行役員  
 2009年 6月 当社食品カンパニー東京支社長  
 2011年 6月 当社食品事業本部家庭用事業部長  
 2013年 6月 当社取締役常務執行役員(現任)  
 2013年 6月 当社食品事業本部長(現任)

(現在の担当)  
 食品事業本部、物流企画部、広告部、関係会社事業推進部  
 (重要な兼職の状況)  
 株式会社J-オイルミルズ社外取締役  
 東海澱粉株式会社社外取締役

● **取締役候補者とした理由**

品田英明氏は、取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、常務執行役員として、食品事業を統括するとともに、冷凍食品事業に関わる経験も含め、特に食品事業について豊富な経験を備え高い実績を挙げております。以上のことから、同氏を引き続き取締役候補者としたものであり、取締役選任後は、専務執行役員としての職責も担う予定であります。



候補者番号 7

再任 新任  
独立役員候補者ふくし ひろし  
福士 博司生年月日 1958年4月25日  
所有する当社の株式数 17,000株  
取締役会出席状況 95%(19回/20回)

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年 4月 当社入社  
 2009年 7月 当社アミノ酸カンパニーアミノ酸部長  
 2011年 6月 当社執行役員  
 2013年 6月 当社取締役常務執行役員(現任)  
 2013年 6月 当社バイオ・ファイン事業本部長(現、アミノサイエンス事業本部長)(現任)

(現在の担当)  
アミノサイエンス事業本部

## ● 取締役候補者とした理由

福士博司氏は、取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。アミノサイエンス事業に関しては、研究、生産から事業運営に至るまで、豊富な経験を有しており、現在、常務執行役員として同事業を統括しております。以上のことから、同氏を引き続き取締役候補者としたものであり、取締役選任後は、専務執行役員としての職責も担う予定であります。



候補者番号 8

再任 新任  
独立役員候補者おの ひろみち  
大野 弘道生年月日 1956年8月11日  
所有する当社の株式数 27,000株  
取締役会出席状況 100%(20回/20回)

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年 4月 当社入社  
 2004年 3月 当社財務部長  
 2007年 6月 当社執行役員  
 2011年 6月 当社取締役常務執行役員(現任)

(現在の担当)  
財務部、CSR部、グループ調達センター

## ● 取締役候補者とした理由

大野弘道氏は、取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、常務執行役員として、財務、CSR、グループ調達に関わる事項を統括し、国内外において財務部長を務めた経験も含め、特に財務分野において高い知見と実績を備えております。以上のことから、同氏を引き続き取締役候補者としたものであり、取締役選任後は、常務執行役員としての職責も担う予定であります。



候補者番号 **9**

再任 新任

独立役員候補者

きむら たけし  
**木村 毅**

生年月日 1956年6月2日

所有する当社の株式数 22,000株

取締役会出席状況 100%(20回/20回)

**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1984年 7月 米国国立衛生研究所入所  
1989年 4月 当社入社  
2005年 7月 当社品質保証部長  
2009年 6月 当社執行役員  
2010年10月 当社研究開発企画部長  
2013年 6月 当社取締役常務執行役員(現任)

(現在の担当)

品質保証部、研究開発企画部、知的財産部、イノベーション  
研究所

● 取締役候補者とした理由

木村毅氏は、取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、常務執行役員として、品質保証、研究開発企画、知的財産、イノベーション研究所に関わる事項を統括し、米国国立衛生研究所における勤務経験を有するなど、特に研究開発や品質保証の分野において高い知見と実績を備えております。以上のことから、同氏を引き続き取締役候補者としたものであり、取締役選任後は、常務執行役員としての職責も担う予定であります。



候補者番号 **10**

再任 新任

独立役員候補者

とちお まさや  
**栃尾 雅也**

生年月日 1959年8月8日

所有する当社の株式数 14,271株

取締役会出席状況 100%(20回/20回)

**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1983年 4月 当社入社  
2007年 7月 当社食品カンパニー海外食品部長  
2011年 6月 当社執行役員  
2011年 6月 当社経営企画部長  
2013年 6月 当社取締役常務執行役員(現任)

(現在の担当)

経営企画部、情報企画部

● 取締役候補者とした理由

栃尾雅也氏は、取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、常務執行役員として、経営企画、情報企画に関わる事項を統括するとともに、国内外の食品事業に関わる経験を有するなど、会社の業務運営に幅広く携わってきております。以上のことから、同氏を引き続き取締役候補者としたものであり、取締役選任後は、常務執行役員としての職責も担う予定であります。



候補者番号 11

再任 新任  
独立役員候補者むらばやし まこと  
村林 誠生年月日 1956年10月8日  
所有する当社の株式数 24,466株  
取締役会出席状況 —

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年 4月 当社入社  
 1999年12月 ポーランド味の素社代表取締役社長  
 2001年 8月 ワンタイフーツ社代表取締役社長  
 2006年 7月 当社食品カンパニー九州支社長  
 2009年 6月 味の素ゼネラルフーツ株式会社取締役社長  
 2013年 6月 当社常務執行役員(現任)  
 2013年 6月 当社食品事業本部副事業本部長(現任)

## ● 取締役候補者とした理由

村林誠氏は、常務執行役員として、海外食品事業を統括しております。また、国内外の販売事業に関わる経験を有するなど、特に販売事業に関して高い知見と実績を備えているほか、複数の関係会社の社長を務めた経験も有しております。以上のことから、同氏を新たに取締役候補者としたものであり、取締役選任後は、常務執行役員としての職責も担う予定であります。

■ 社外取締役候補者



候補者番号 12

再任 新任

独立役員候補者

橘・フクシマ・咲江

生年月日 1949年9月10日

所有する当社の株式数 0株

取締役会出席状況 100%(20回/20回)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1995年 5月 コーン・フェリー・インターナショナル社米国  
本社取締役  
2000年 9月 日本コーン・フェリー・インターナショナル株  
式会社取締役社長  
2009年 5月 同社取締役会長  
2010年 7月 G&Sグローバル・アドバイザーズ株式会社  
代表取締役社長(現任)  
2011年 6月 当社取締役(現任)

(重要な兼職の状況)

G&Sグローバル・アドバイザーズ株式会社代表取締役社長  
株式会社ブリヂストン社外取締役  
J.フロントリテイリング株式会社社外取締役  
三菱商事株式会社社外取締役

● 社外取締役候補者に関する特記事項

橘・フクシマ・咲江氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。同氏は、2011年6月29日開催の第133回定時株主総会において当社社外取締役に選任されており、その就任期間は本定時株主総会終結の時をもって4年となります。

● 社外取締役候補者とした理由

橘・フクシマ・咲江氏には、社外取締役として、グローバルな視野をもつ人材に関する高い見識および国際的な企業経営に関する深い知識、経験を生かし、独立、公正な立場から取締役会において積極的にご発言いただき、当社の業務執行の監督等の役割を適切に果たしていただいております。また、役員等指名諮問委員会、役員等報酬諮問委員会のメンバーも務め、決定手続の透明性と客観性を高めていただいております。以上のことから、同氏を引き続き社外取締役候補者としたものであります。

● 独立役員に関する事項

当社は、橘・フクシマ・咲江氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、同氏を引き続き独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。なお、当社における社外役員の独立性に関する基準は、16ページをご参照下さい。

● 責任限定契約の内容の概要

当社は、橘・フクシマ・咲江氏との間において、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。同氏の再任が承認された場合には、当該契約は継続されます。



候補者番号 13

再任 新任

独立役員候補者

さいとう やすお  
齋藤 泰雄

生年月日 1948年1月5日

所有する当社の株式数 0株

取締役会出席状況 95%(19回/20回)

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1997年 8月 在アトランタ日本国総領事  
 2000年 4月 ユネスコ日本政府代表  
 2001年 8月 外務省欧州局長  
 2003年 5月 駐サウジアラビア特命全権大使  
 2006年 4月 駐ロシア特命全権大使  
 2009年 5月 駐フランス特命全権大使  
 2012年 6月 当社取締役(現任)

(重要な兼職の状況)

公益財団法人日本オリンピック委員会常務理事

## ● 社外取締役候補者に関する特記事項

齋藤泰雄氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。同氏は、2012年6月28日開催の第134回定時株主総会において当社社外取締役に選任されており、その就任期間は本定時株主総会終結の時をもって3年となります。

## ● 社外取締役候補者とした理由

齋藤泰雄氏には、社外取締役として、外交官として培った豊富な国際経験と深い知識を生かし、独立、公正な立場から取締役会において積極的にご発言いただき、当社の業務執行の監督等の役割を適切に果たしていただいております。また、役員等指名諮問委員会、役員等報酬諮問委員会のメンバーも務め、決定手続の透明性と客観性を高めていただいております。以上のことから、同氏を引き続き社外取締役候補者としたものであります。

## ● 独立役員に関する事項

当社は、齋藤泰雄氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、同氏を引き続き独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。なお、当社における社外役員の独立性に関する基準は、16ページをご参照下さい。

## ● 責任限定契約の内容の概要

当社は、齋藤泰雄氏との間において、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。同氏の再任が承認された場合には、当該契約は継続されます。



候補者番号 14

再任 新任

独立役員候補者

なわ たかし  
名和高司

生年月日 1957年6月8日  
所有する当社の株式数 0株  
取締役会出席状況 —

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年 4月 三菱商事株式会社入社  
1991年 4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー社入社  
2010年 6月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授  
(現任)

(重要な兼職の状況)

一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授  
株式会社ジェネシスパートナーズ代表取締役  
ネクストスマートリーン株式会社代表取締役  
NECキャピタルソリューション株式会社社外取締役  
株式会社ファーストリテイリング社外取締役  
株式会社デンソー社外取締役

● 社外取締役候補者に関する特記事項

名和高司氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

● 社外取締役候補者とした理由

名和高司氏には、大学院の国際企業戦略研究科教授としての深い知見および外資系コンサルティング会社等における豊富な実務経験から培った国際企業経営に関する高い見識を生かし、独立、公正な立場から当社の業務執行の監督等の役割を適切に果たしていただきたいと考えております。以上のことから、同氏を新たに社外取締役候補者としたものであります。

● 独立役員に関する事項

当社は、名和高司氏が選任された場合は、同氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。なお、当社における社外役員の独立性に関する基準は、16ページをご参照下さい。

● 候補者と当社との間の特別の利害関係

当社は、名和高司氏との間でコンサルティング契約を締結しておりますが、同氏は、当社における社外役員の独立性に関する基準を満たしております。なお、当該契約は、2015年9月末日をもって終了いたします。

● 責任限定契約の内容の概要

当社は、名和高司氏が選任された場合は、同氏との間において、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額とする予定であります。

## (ご参考)当社における社外役員の独立性に関する基準

当社の社外取締役または社外監査役が独立性を有するという場合には、当該社外取締役または社外監査役が以下のいずれにも該当してはならないこととしております。

- (1) 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者
- (2) 当社の主要な取引先またはその業務執行者
- (3) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)
- (4) 最近1年間において、(1)から(3)までのいずれかに該当していた者
- (5) 次の①から③までのいずれかに掲げる者(重要でない者を除く。)の二親等内の親族

- ① (1)から(4)までに掲げる者
- ② 当社の子会社の業務執行者(社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。)
- ③ 最近1年間において、②または当社の業務執行者(社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。)に該当していた者

- (注) 1. 「当社を主要な取引先とする者」とは、直近事業年度においてその者の年間連結総売上高の2%または1億円のいずれか高い方の額以上の支払いを、当社から受けた者をいうこととしております。
2. 「当社の主要な取引先」とは、直近事業年度において当社の年間連結総売上高の2%または1億円のいずれか高い方の額以上の支払いを、当社に行った者をいうこととしております。
3. 「当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている」とは、直近事業年度において役員報酬以外にその者の売上高または総収入金額の2%または1,000万円のいずれか高い方の額以上の金銭または財産を当社から得ていることをいうこととしております。

以上

## I. 味の素グループの現況に関する事項

## 1. 事業の経過およびその成果

当期における世界経済は、米国では景気が緩やかに回復し、欧州では景気は持ち直しの動きがみられたものの、新興国における経済成長の鈍化の影響もあり、全体としては弱い回復となりました。

わが国経済は、設備投資や個人消費等に弱い動きがみられたものの、雇用環境の改善を背景に、景気は緩やかな回復が続いています。

食品業界におきましては、食品原料の価格が依然として高い水準にあり、また消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動の影響がみられました。

このような環境下にありまして、味の素グループは、2014-2016中期経営計画において、「確かなグローバル・スペシャリティ・カンパニー」を目指し、「スペシャリティ」の追求による「成長ドライバーの展開」、「更なる事業構造強化」、その土台となる「経営基盤の進化」に取り組んでまいりました。

当期の連結売上高は、2013年7月1日から持分

法適用会社であるエイワイファーマ株式会社(以下、エイワイファーマ社)に輸液・透析事業を移管し、当該事業の売上げがなくなった影響はあるものの、為替の影響に加え、海外食品のコンシューマーフーズの現地通貨ベースでの売上げの伸長や2014年11月5日に全持分を取得した米国の冷凍食品の製造・販売会社であるウィンザー・クオリティ・ホールディングス社(現、味の素ウィンザー社。以下、ウィンザー社)の連結子会社化等により、前期を552億円上回る1兆66億円(前期比105.8%)となりました。同営業利益は、飼料用アミノ酸や海外食品のコンシューマーフーズが大幅な増益となったため、前期を127億円上回る745億円(前期比120.6%)、同経常利益は前期を140億円上回る828億円(前期比120.4%)となりました。同当期純利益は前期を43億円上回る464億円(前期比110.3%)となりました。

売上高

1兆66億円   
(前期比 105.8%)

経常利益

828億円   
(前期比 120.4%)

営業利益

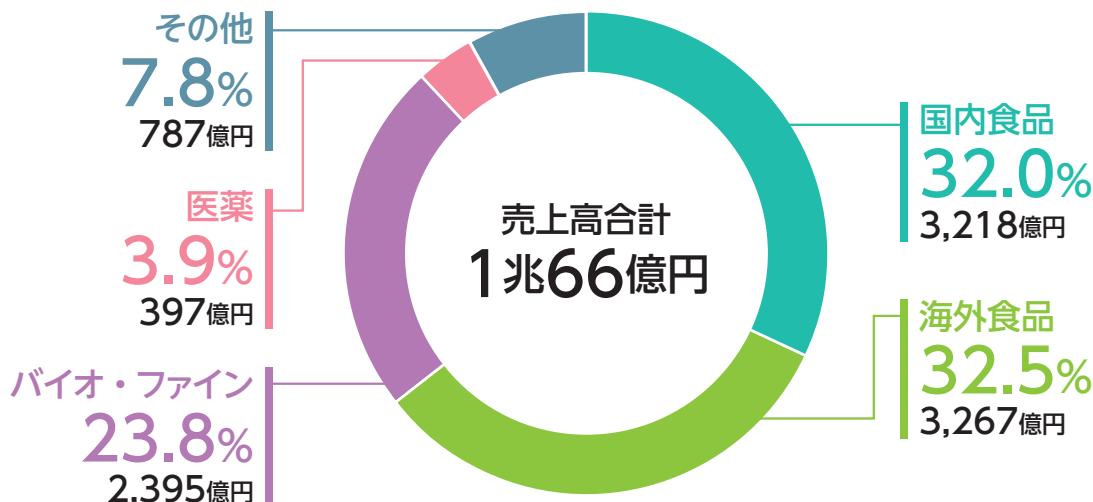
745億円   
(前期比 120.6%)

当期純利益

464億円   
(前期比 110.3%)

セグメント別の概況

セグメント別売上高構成比



	売上高 (億円)	前期増減 (億円)	前期比 (%)	営業利益 (億円)	前期増減 (億円)	前期比 (%)
国内食品	3,218	218	107.3	238	△32	88.1
海外食品	3,267	344	111.8	341	91	136.4
バイオ・ファイン	2,395	114	105.0	170	106	267.1
医薬	397	△115	77.5	21	△16	56.5
その他	787	△9	98.8	△26	△21	-
合計	10,066	552	105.8	745	127	120.6

- (注) 1. △印は、マイナスを示しております。  
 2. 当期より、販売拡大の目的で得意先に支払う費用の一部について、売上計上時に売上高から控除して計上する会計方針に変更しており、売上高および営業利益の前期比較は遡及処理後の金額によっております。  
 3. 国内外の食品加工業向け「アクティバ®」類、天然系調味料および冷凍食品は、国内食品セグメントに区分されております。また、国内外の食品加工業向けうま味調味料「味の素®」および核酸は、海外食品セグメントに区分されております。

## 国内食品

【主要な事業内容】(2015年3月31日現在)

- **調味料・加工食品**：うま味調味料「味の素®」、  
「ほんだし®」、「味の素KK コンソメ」、「Cook Do®」、「クノール® カップスープ」、  
「ピュアセレクト® マヨネーズ」、ケロッグ製品、天然系調味料、  
食品用酵素製剤「アクティバ®」、弁当・総菜、ベーカリー製品等
- **冷凍食品**：「ギョーザ」、「やわらか若鶏から揚げ」、「プリプリのエビシューマイ」、  
「エビ寄せフライ」、「具だくさん五目炒飯」、「具だくさんエビピラフ」、  
「洋食亭®」ハンバーグシリーズ 等



国内食品セグメントの売上高は、調味料・加工食品の売上げは消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動等により前期並みの実績となりましたが、ウィンザー社の連結子会社化等により冷凍食品の売上げが大きく伸長したこと等により、前期を218億円上回る3,218億円(前期比107.3%)となりました。営業利益は、ウィンザー社の取得関連費用の発生等により前期を32億円下回る238億円(前期比88.1%)となりました。

### ● 調味料・加工食品

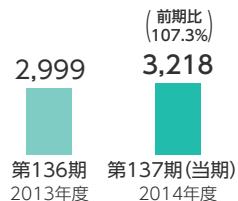
家庭用は、トッピング入りサラダ用粉ドレッシング「Toss Sala®」等の新製品に加え、テレビ広告と連動した販促活動を展開した和風・洋風の合わせ調味料「Cook Do® きょうの大皿」や「鍋キューブ®」、チューブタイプのペースト中華調味料「Cook Do®」香味ペースト等の売上げは前期を大幅に上回りましたが、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動等により「ほんだし®」やマヨネーズ類等の売上げが前期を下回り、全体としては前期並みの実績となりました。

業務用は、外食用製品の売上げは、米・肉等素材の食感を向上させたり、コクを引き出したりする機能型食品の伸長等により前期を上回り、食品用酵素製剤「アクティバ®」や天然系調味料も、海外の販売が好調に推移したことにより、前期を上回ったため、全体としては増収となりました。

以上の結果、全体としては前期並みの実績となりました。

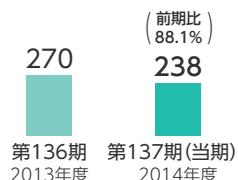
### 売上高

(単位：億円)



### 営業利益

(単位：億円)



「ほんだし®」



「Toss Sala®」



「Cook Do® しょうの大皿」



「鍋キューブ®」



「Cook Do® 香味ペースト」



「味の素KK お米ふくら調理料 (業務用)」

● 冷凍食品

家庭用は、製品改訂を実施した「具だくさんエビピラフ」が大幅に伸長し、「やわらか若鶏から揚げ」、「ギョーザ」等も前期を上回ったため、増収となりました。

業務用は、国内大手需要家への販売が増加し、増収となりました。

海外では、ウィンザー社の連結子会社化に加え、北米において米飯や焼きそば等の麺類が大幅に伸長し、大幅な増収となりました。

以上の結果、全体としては大幅な増収となりました。



「ギョーザ」



「やわらか若鶏から揚げ」



「具だくさんエビピラフ」

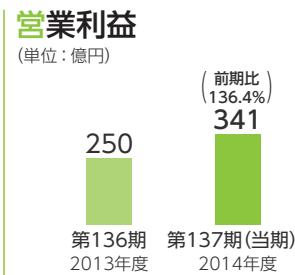
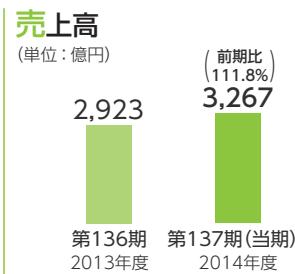


「YAKISOBA」(米国)

海外食品

【主要な事業内容】(2015年3月31日現在)

- **コンシューマーフーズ**：うま味調味料「味の素®」、「RosDee®」(風味調味料)、「Masako®」(風味調味料)、「Aji-ngon®」(風味調味料)、「Sazon®」(風味調味料)、「YumYum®」(即席麺)、「VONO®」(即席スープ)、「Birdy®」(缶コーヒー)、「Birdy® 3in1」(粉末飲料)等
- **加工用うま味調味料**：食品加工業向けうま味調味料「味の素®」類、核酸系調味料



海外食品セグメントの売上高は、コンシューマーフーズの現地通貨ベースでの売上げが伸長し、為替の影響もあり、前期を344億円上回る3,267億円(前期比111.8%)となりました。営業利益は、コンシューマーフーズの増収や加工用うま味調味料の貢献に加え、為替の影響もあり、前期を91億円上回る341億円(前期比136.4%)となりました。

## ● コンシューマーフーズ

アジアでは、ベトナム、インドネシアおよびタイにおけるうま味調味料「味の素®」、インドネシアにおける風味調味料「Masako®」ならびにタイにおける風味調味料「RosDee®」および即席麺の現地通貨ベースでの売上げが前期を上回ったことに加え、為替の影響もあり、増収となりました。

米州では、ブラジルにおける風味調味料「Sazón®」等の現地通貨ベースでの売上げが前期を上回ったことにより、増収となりました。

欧州・アフリカでは、ポーランドにおける即席麺等の現地通貨ベースでの売上げが前期を上回ったものの、アフリカにおける「味の素®」の売上げが前期を下回ったこと等により、減収となりました。

以上の結果、全体として増収となりました。

## ● 加工用うま味調味料

食品加工業向けうま味調味料「味の素®」は、国内外ともに販売価格は低下しましたが、為替の影響や国内の販売数量の増加もあり、前期の売上げを上回りました。

核酸は、国内外ともに販売価格は低下しましたが、為替の影響もあり、増収となりました。

以上の結果、全体として増収となりました。



「味の素®」(ベトナム)



「RosDee®」(タイ)



「Masako®」(インドネシア)



「CRISPY FRY®」(フィリピン)



「Yum Yum®」(タイ)



「Birdy® 3in1」(タイ)



「Sazón®」(ブラジル)



「OYAKATA®」(ポーランド)

## バイオ・ファイン

【主要な事業内容】(2015年3月31日現在)

- **飼料用アミノ酸**: 飼料用リジン、飼料用スレオニン、飼料用トリプトファン
- **アミノ酸**: アルギニン、グルタミン、バリン、ロイシン、イソロイシン、その他各種アミノ酸、「パルスイート®」、アスパルテーム、「Refresco MID®」(粉末ジュース)、製薬カスタムサービス等
- **化成品**: 「アミノソフト®」、「JiNÓ®」(化粧品)、コンピュータ用層間絶縁フィルム等



### 売上高

(単位: 億円)

2,281

第136期  
2013年度

(前期比)  
105.0%

2,395

第137期(当期)  
2014年度

### 営業利益

(単位: 億円)

63

第136期  
2013年度

(前期比)  
267.1%

170

第137期(当期)  
2014年度

バイオ・ファインセグメントの売上高は、飼料用アミノ酸、医薬用・食品用アミノ酸、甘味料、医薬品原薬・中間体の製造開発受託事業を行う製薬カスタムサービスの売上げが伸長し、為替の影響もあり、前期を114億円上回る2,395億円(前期比105.0%)となりました。営業利益は、飼料用アミノ酸、医薬用・食品用アミノ酸、製薬カスタムサービスが大幅な増益となり、化成品、甘味料も前期を上回り、為替の影響もあり、前期を106億円上回る170億円(前期比267.1%)となりました。

#### ● 飼料用アミノ酸

リジンは、販売数量が前期並みの実績となり、販売価格も前期を下回ったため、減収となりました。一方、スレオニンは、販売数量は前期並みとなったものの、販売価格が前期を大幅に上回ったため、大幅な増収となり、トリプトファンは、販売数量は前期を下回ったものの、販売価格が前期を上回ったことにより、増収となりました。また、バリン等のスペシャリティ製品も販売を拡大し、大幅な増収となりました。

以上の結果、全体として増収となりました。



飼料用リジン



飼料用スレオニン



飼料用トリプトファン



飼料用バリン

## ● アミノ酸

医薬用・食品用アミノ酸は、国内外ともに増収となりました。甘味料は、為替の影響に加え、南米におけるアスパルテムを使用した粉末ジュース「Refresco MID<sup>®</sup>」の現地通貨ベースでの売上げが増加したこと等を受けて増収となり、製薬カスタムサービスは、為替の影響に加え、北米や欧州の売上げが伸長し、増収となりました。

以上の結果、全体として増収となりました。

## ● 化成品

香粧品素材の売上げは、前期を上回り、コンピュータ用の層間絶縁フィルムは、高付加価値品の売上げが伸長したものの、アミノ酸化粧品「JINO<sup>®</sup>」の売上げが消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動からの回復が遅れ、前期を大幅に下回ったこと等により、全体として減収となりました。



「Refresco MID<sup>®</sup>」(ブラジル)



「JINO<sup>®</sup>」



コンピュータ用層間絶縁フィルム

## 医薬

【主要な事業内容】(2015年3月31日現在)

### ● 医薬品：

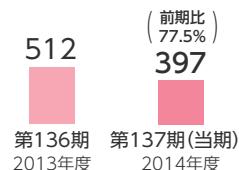
- 「リーバクト<sup>®</sup>」(肝疾患用分岐鎖アミノ酸製剤)、
- 「エレンタール<sup>®</sup>」(成分栄養剤)、「モビプレップ<sup>®</sup>」(経口腸管洗浄剤)、
- 「アテレック<sup>®</sup>」(カルシウム拮抗降圧剤)、「アクトネル<sup>®</sup>」(骨粗鬆症治療剤) 等

3.9%  
(売上高増成比)

医薬セグメントの売上高は、ロイヤルティ収入が増加したものの、2013年7月1日から持分法適用会社であるエイワイファーマ社に輸液・透析事業を移管し、当該事業の売上げがなくなったことに加え、薬価改定や後発品の影響もあり、前期を115億円下回る397億円(前期比77.5%)となりました。営業利益は、前期を16億円下回る21億円(前期比56.5%)となりました。

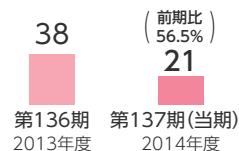
## 売上高

(単位：億円)



## 営業利益

(単位：億円)



自社販売品は、経口腸管洗浄剤「モビプレップ®」の売上げが前期を大きく上回ったものの、輸液・透析事業の売上げがなくなったことに加え、薬価改定や後発品の影響等により、大幅な減収となりました。

提携販売品は、2014年5月から販売を開始した高血圧症治療薬「アテディオ®」の貢献があったものの、後発品や競合品の影響により、骨粗鬆症治療剤「アクトネル®」等のリセドロネート類やカルシウム拮抗降圧剤「アトレック®」の売上げが前期を大幅に下回り、全体として大幅な減収となりました。



「リーバクト®」

「エレンタール®」

「モビプレップ®」

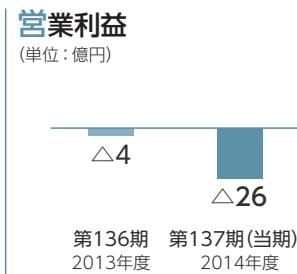
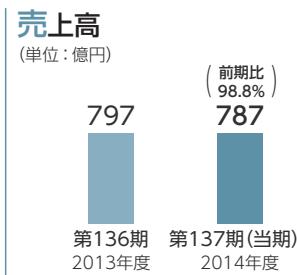
## その他

【主要な事業内容】(2015年3月31日現在)

- 「アミノバイタル®」、「グリナ®」、「アミノエール®」等の健康基盤食品、  
油脂、コーヒー、包材、物流、各種サービス 他



その他の事業の売上高は、前期を9億円下回る787億円(前期比98.8%)となり、営業損益は前期を21億円下回る26億円の営業損失となりました。



「アミノバイタル®」



「グリナ®」



「アミノエール®」



「Blendy®」

## 2. 設備投資の状況

当期の設備投資は、総額509億円で、その主なものは次のとおりであります。

バイオマス熱電併給システム導入(タイ)(2016年2月完工予定)

## 3. 資金調達の状況

当社は、味の素ノースアメリカ社(現、味の素北米ホールディングス社)によるウィンザー・クオリティ・ホールディングス社の持分取得の資金に充当するため、株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社みずほ銀行より合計740億円の借入を行っております。

## 4. 企業再編等の状況

- ① 味の素ノースアメリカ社(現、味の素北米ホールディングス社)は、2014年11月5日付で、米国の冷凍食品の製造・販売会社であるウィンザー・クオリティ・ホールディングス社の全持分を取得いたしました。なお、2015年4月1日付で、同社をアメリカ味の素冷凍食品社が吸収合併し、その商号を味の素ウィンザー社に変更しております。
- ② 当社は、2015年2月27日付で、米国のモンデリーズ・インターナショナル社の関係会社であるクラフト・フーズ・ホールディングス・シンガポール社との間で、同社が保有する味の素ゼネラルフーズ株式会社の株式の全部を取得する株式売買契約を締結いたしました。なお、2015年4月23日付で、当該株式の取得は完了し、味の素ゼネラルフーズ株式会社を当社の連結子会社としております。

## 5. 財産および損益の状況

区分	第134期 2011年度	第135期 2012年度	第136期 2013年度	第137期(当期) 2014年度
売上高	11,973億円	9,849億円	9,513億円	10,066億円
営業利益	725億円	712億円	618億円	745億円
経常利益	759億円	771億円	688億円	828億円
当期純利益	417億円	483億円	421億円	464億円
1株当たり当期純利益	61円27銭	74円35銭	68円67銭	78円54銭
総資産	10,970億円	10,917億円	10,931億円	12,550億円
純資産	6,501億円	6,917億円	6,555億円	7,434億円
1株当たり純資産額	894円58銭	1,004円38銭	1,002円29銭	1,131円41銭
ROE(株主資本利益率)	6.9%	7.8%	7.1%	7.4%

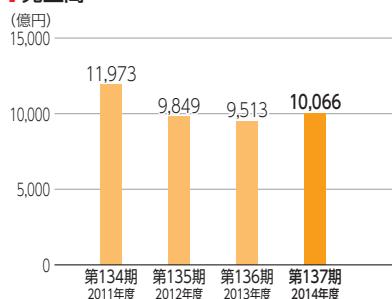
(注) 1. 当期より、販売拡大の目的で得意先に支払う費用の一部について、売上計上時に売上高から控除して計上する会計方針に変更しており、第136期については遡及処理を行っております。

2. 第136期より、油脂事業およびコーヒー事業等の総発売元取引の売上高の計上方法を変更しており、第135期については遡及処理を行っております。

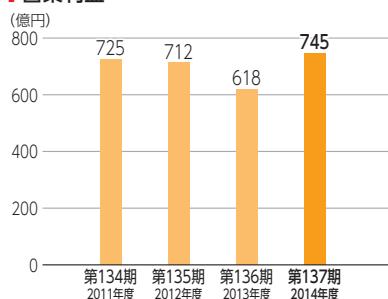
3. 1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式総数から、期中平均の自己株式数を控除した株式数により算出しております。

4. 1株当たり純資産額は、期末現在の発行済株式総数から、期末現在の自己株式数を控除した株式数により算出しております。

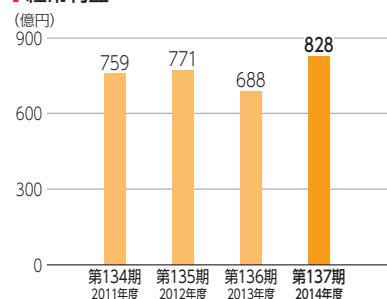
## 売上高



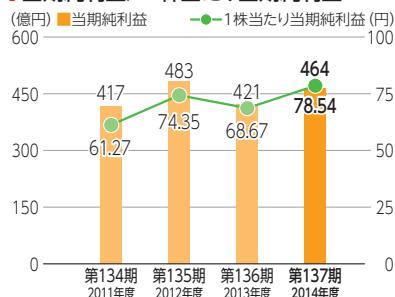
## 営業利益



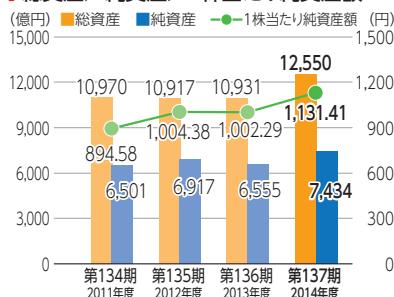
## 経常利益



## 当期純利益/1株当たり当期純利益



## 総資産/純資産/1株当たり純資産額



## ROE(株主資本利益率)



## 6. 対処すべき課題

### ● 2014-2016中期経営計画の推進

味の素グループは、2014-2016中期経営計画において、「スペシャリティ」の追求による「成長ドライバーの展開」と「更なる事業構造強化」に取り組み、「確かなグローバル・スペシャリティ・カンパニー」を目指してまいります。すなわち、当社独自の技術と、顧客機会を発見し価値を創造する力の融合から生み出す他社や既存のものにはない「スペシャリティ」の追求を計画推進の鍵として、グローバル成長とR&Dのリーダーシップによる「成長ドライバーの展開」と、バルク事業のスペシャリティ化と資本効率の更なる向上を軸とした「更なる事業構造強化」を追求するとともに、土台となる「経営基盤の進化」にも取り組みます。

### 「成長ドライバーの展開」

#### ① グローバル成長

日本においては、個別化・多様化するお客様向けに価値を創造し続け、安定成長を実現します。

海外においては、既に強い事業基盤があるタイ、インドネシア、ベトナム、フィリピン、ブラジルを中核に据え、中東、アフリカ等の開拓も合わせ、中間所得層の拡大や食生活・流通の近代化を事業機会ととらえ飛躍的な成長を目指します。

2014年11月に買収した米国のウィンザー・クオリティ・ホールディングス社(現、味の素ウィンザー社)のマーケティング力、全米に広がる生産拠点・流通ネットワークおよび営業力と味の素グ

### ■ 2014-2016中期経営計画の基本方針

#### スペシャリティの追求 *Specialty*

- 先端バイオ・ファイン技術が先導するスペシャリティ食品企業グループへ

#### 成長ドライバーの展開

- ① グローバル成長
- ② R&Dのリーダーシップ

#### 更なる事業構造強化

- ① 「コモディティからスペシャリティへ」を軸とした事業構造改革
- ② 資本効率を更に高め、株主価値・ROEの向上へ

#### 経営基盤の進化 (経営イノベーション)

- ガバナンス
- 分厚い人材
- 隣接領域での新しい事業機会の創造

ループの現地に適合した製品の開発力および生産技術を融合することで、北米の日本食・アジア食の冷凍食品市場での更なる成長を推進します。また、本年4月に株式を取得し連結子会社化した味の素ゼネラルフーズ株式会社との協業を進め、粉末加工製品という共通軸を梃に新製品開発や生産面でのシナジーを創出していきます。



ウインザー・クオリティ・ホールディングス社の製品



味の素ゼネラルフーズ株式会社の製品

## ②R&Dのリーダーシップ

「世界一の調味料技術」により「おいしさ」の解明と設計をさらに深化させ、より多くの消費者に届けるとともに、「独自の先端バイオ」の技術を活かし、高機能バイオ新素材の開発や低資源利用発酵の推進、再生医療向け培地やアミノインデックス技術による診断事業等につなげ、成長を牽引していきます。

## 「更なる事業構造強化」

### ①スペシャリティ化

構造に課題の残る事業について、事業の付加価値を高める「スペシャリティ化」を進めます。具体的には、バルク事業では、飼料用アミノ酸事業における乳牛用リジン製剤「AjiPro<sup>®</sup>-L」等の高付加価値素材の割合を高め、加工用うま味調味料事業における呈味物質および甘味料事業における新規甘味料と複数素材の組合せ等により、リテール製品比率を高めていきます。加えて、バルク事業では低資源利用発酵技術の導入等によるコスト競争力強化を図ります。医薬事業では、積極的な外部連携により、消化器系疾患の領域等においてパイプラインを強化するとともにコストダウンを推進いたします。

### ②資本効率の更なる向上

事業ごとのバリューチェーンについて、外部委託を柔軟に活用する一方、重要なものを内製化し、付加価値の高いものに注力することで資産効率を高め、また、需要に応じてグローバルに最適な供給体制を構築することで、ROE(株主資本利益率)や株主価値の更なる向上を目指します。

## 「経営基盤の進化」

海外での飛躍的成長を実現するため、海外地域本部への権限委譲を拡大するとともに適切な

モニタリング機能を構築し、機動力と効率性を備えたガバナンス体制を確立します。また、次期経営人材の育成を加速するための制度を整備し、海外法人における現地社員の役員への登用、女性のマネージャーへの登用等により多様性を高め、分厚い人材層を造ってまいります。さらに、既存製品や事業のリソースをもとに隣接領域での新しい事業機会の創造を、柔軟に外部の力を活用し、飛躍的成長のために積極的に進めていきます。

当社は、本年6月から上場会社に適用される「コーポレートガバナンス・コード」の各原則の趣旨・精神を踏まえ、主体的にガバナンス上の課題の有無を検討し、課題に対応することで実効的なコーポレート・ガバナンスの実現を目指します。これにより、グローバル競争に打ち勝つための経営判断を後押しする仕組みの構築を加速させ、“株主との対話”を通じた持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。



「学校給食プロジェクト(ベトナム)」  
給食の普及および内容の充実を図るとともに、栄養教育を実施し、児童の食・栄養環境を向上させる取り組みを進めています。

### ●21世紀の人類の課題に対する事業を通じた貢献の推進

味の素グループは、うま味を通じて粗食をおいしくし、国民の栄養を改善するという創業時の志を受け継ぎ、「地球持続性」、「食資源の確保」、「健康な生活」という21世紀の人類の課題に対して、事業を通じた貢献をASV(Ajinomoto Group Shared Value)として果たしてまいります。地域の食文化に適合したおいしさの実現を通じた健康づくりへの貢献や、開発途上国での栄養改善プロジェクトを進めるほか、バイオサイクル技術による循環型生産モデルの実現と低資源発酵技術で、生産活動における食資源使用量の削減にも取り組んでまいります。また、東日本大震災被災地における食と栄養をサポートする被災地支援を、復興の足どりが確かなものになるまで継続します。



「ガーナ栄養改善プロジェクト」  
アミノ酸入りのサプリメント[KOKO Plus™]により、ガーナの伝統的な離乳食であるコーンのお粥に不足する栄養素を補うことで、離乳期の子供の栄養改善を目指しています。

## 7. 重要な子会社等の状況 (2015年3月31日現在)

当社の連結子会社は、「①重要な子会社の状況」に記載の27社を含む99社であり、持分法適用会社は、「②重要な関連会社の状況」に記載の2社を含む11社であります。

### ①重要な子会社の状況

会社名	本社および主要な工場	資本金または出資金	議決権比率	主要な事業内容
味の素(中国)社	(本社) 中国	104,108千米ドル	100%	持株会社。加工食品、飼料用アミノ酸、「味の素®」等の販売
味の素ユーロリジン社	(本社・工場) フランス	26,865千ユーロ	100	飼料用アミノ酸の製造販売
味の素冷凍食品株式会社	(本社) 東京都中央区 (工場) 群馬県邑楽郡大泉町	9,537百万円	100	冷凍食品の製造販売
ウィンザー・クオリティ・ホールディングス社	(本社・工場) アメリカ	804,884千米ドル	100	冷凍食品の製造販売
欧州味の素甘味料社	(本社・工場) フランス	51,000千ユーロ	100	アスパルテームの製造販売
欧州味の素食品社	(本社・工場) フランス	42,609千ユーロ	100	「味の素®」等の製造販売
ブラジル味の素社	(本社・工場) ブラジル	913,298千ブラジルレアル	100	飼料用アミノ酸、風味調味料、「味の素®」等の製造販売
タイ味の素社	(本社・工場) タイ	796,362千タイバーツ	78.7	「味の素®」、風味調味料等の製造販売
味の素アニマル・ニュートリション・グループ株式会社	(本社) 東京都中央区	500百万円	100	持株会社。飼料用アミノ酸事業の統括・管理、技術ライセンス
味の素アルテア社	(本社・工場) アメリカ	0米ドル	100	医薬品原薬・中間体の製造開発受託
味の素オムニケム社	(本社・工場) ベルギー	21,320千ユーロ	100	医薬品原薬・中間体、医薬用・食品用アミノ酸等の製造販売
味の素-ジェネチカ・リサーチ・インスティテュート社	(本社) ロシア	468,151千ルーブル	100	アミノ酸・核酸等の発酵技術の研究開発
味の素製薬株式会社	(本社) 東京都中央区 (工場) 福島県白河市	4,650百万円	100	医薬品等の製造販売
味の素トレジャリー・マネジメント株式会社	(本社) 東京都中央区	500百万円	100	グループ内における金銭の貸付業務等に関する事務受託
味の素ノースアメリカ社	(本社・工場) アメリカ	—	100	冷凍食品、医薬用・食品用アミノ酸、「味の素®」等の製造販売
味の素ハートランド社	(本社・工場) アメリカ	750千米ドル	100	飼料用アミノ酸の製造販売

## 事業報告

会社名	本社および主要な工場	資本金または出資金	議決権比率	主要な事業内容
アモイ・フード社	(本社・工場) 中国	148,000千香港ドル	100%	液体調味料、冷凍食品等の製造販売
ウエスト・アフリカン・シーズン社	(本社・工場) ナイジェリア	2,623,714千ナイジェリア ナイラ	100	「味の素®」等の製造販売
クノール食品株式会社	(本社・工場) 川崎市高津区	4,000百万円	100	スープ類、マヨネーズ類等の製造販売
ベトナム味の素社	(本社・工場) ベトナム	50,255千米ドル	100	「味の素®」、風味調味料等の製造販売
ペルー味の素社	(本社・工場) ペルー	45,282千ヌエボソル	99.6	「味の素®」、即席麺、風味調味料等の製造販売
アジックス・インターナショナル社	(本社・工場) インドネシア	44,000千米ドル	95.0	「味の素®」の製造販売
フィリピン味の素社	(本社) フィリピン	665,444千フィリピン ペソ	95.0	「味の素®」等の製造販売
味の素物流株式会社	(本社) 東京都中央区	1,930百万円	89.4	貨物運送、倉庫業等
株式会社ギャバン	(本社) 東京都中央区 (工場) 栃木県足利市	2,827百万円	55.4	香辛料等の製造販売
マレーシア味の素社	(本社・工場) マレーシア	60,798千マレーシア リンギット	50.1	「味の素®」、天然系調味料等の製造販売
インドネシア味の素社	(本社・工場) インドネシア	8,000千米ドル	50.0	風味調味料、「味の素®」等の製造販売

- (注) 1. 味の素ユーロリジン社、ウィンザー・クオリティ・ホールディングス社、欧州味の素甘味料社、欧州味の素食品社、タイ味の素社、味の素オムニケム社、味の素ノースアメリカ社、味の素ハートランド社、アモイ・フード社および味の素物流株式会社に対する議決権比率には、間接所有の議決権が含まれております。
2. 当期において、ウィンザー・クオリティ・ホールディングス社を重要な子会社に加えしました。なお、2015年4月1日付で、同社をアメリカ味の素冷凍食品社が吸収合併し、その商号を味の素ウィンザー社に変更しております。
3. 味の素ノースアメリカ社は、資本金を全額資本剰余金へ振り替えているため、同社の資本金の額は記載しておりません。なお、同社は、2015年4月1日付で、純粋持株会社に移行し、その商号を味の素北米ホールディングス社に変更しております。

### ②重要な関連会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
味の素ゼネラルフーズ株式会社	3,862百万円	50.0%	コーヒー等の製造販売
株式会社J-オイルミルズ	10,000百万円	27.3	油脂等の製造販売

- (注) 2015年4月23日付で、クラフト・フーズ・ホールディングス・シンガポール社が保有する味の素ゼネラルフーズ株式会社の株式の全部を取得し、同社に対する当社の議決権比率は、間接所有の議決権を含め100%となっております。また、これに伴い、同社を当社の連結子会社としております。

## 8. 当社の主要な営業所および工場 (2015年3月31日現在)

	名 称	所 在 地
主要な営業所	本社	東京都中央区
	東京支社	東京都港区
	大阪支社	大阪市北区
	九州支社	福岡市博多区
	名古屋支社	名古屋市昭和区
	東北支社	仙台市青葉区
	関東支店	さいたま市中央区
	中国支店	広島市中区
	四国支店	高松市
	北陸支店	金沢市

	名 称	所 在 地
主要な工場	川崎工場	川崎市川崎区
	東海事業所	四日市市
	九州事業所	佐賀市

## 9. 従業員の状況 (2015年3月31日現在)

### ①当社および連結子会社の従業員の状況

従業員の数	前期末比増減
31,312名	3,733名増

(注) 従業員の数は、就業従業員数(臨時従業員を除く。)であります。

### ②当社の従業員の状況

従業員の数	前期末比増減
3,484名	86名増

(注) 従業員の数は、就業従業員数(臨時従業員を除く。)であります。

## 10. 主要な借入先(2015年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株式会社三菱東京UFJ銀行	43,548 <sup>百万円</sup>
株式会社みずほ銀行	35,973
第一生命保険株式会社	16,700
日本生命保険相互会社	15,100
明治安田生命保険相互会社	7,000
富国生命保険相互会社	5,200

(注) 上記の他、株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社みずほ銀行およびその両方を幹事とするシンジケートローンによる借入(残高24,400百万円)があります。

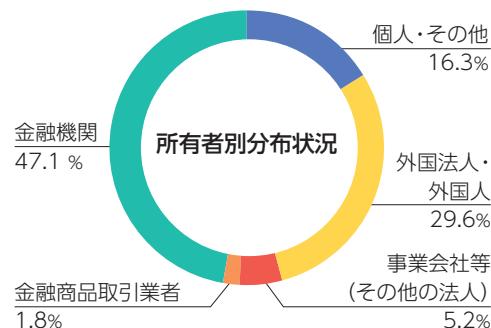
## II. 当社の株式に関する事項 (2015年3月31日現在)

(1)発行可能株式総数 1,000,000,000株

(2)発行済株式の総数 594,470,654株

(注)発行済株式の総数は、当社普通株式の消却により、前期末に比べ、19,645,000株減少しました。

(3)株主数 51,874名  
(前期末比6,181名減)



### (4)大株主

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	47,953 千株	8.10 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	36,213	6.12
第一生命保険株式会社	26,199	4.43
日本生命保険相互会社	25,706	4.34
株式会社三菱東京UFJ銀行	20,149	3.40
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	13,239	2.24
明治安田生命保険相互会社	12,624	2.13
三菱UFJ信託銀行株式会社	11,548	1.95
株式会社みずほ銀行	10,045	1.70
GIC PRIVATE LIMITED	8,653	1.46

(注) 1. 持株比率は、自己株式(2,663千株)を控除して算出しております。

2. 第一生命保険株式会社の持株数には、同社が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式2,000千株は含まれておりません。なお、当該株式に係る議決権は、同社が留保しております。

### (5)その他株式に関する重要な事項

2014年2月14日付の取締役会決議に基づき、株主還元水準の向上および資本効率の改善を目的として、当社普通株式19,645,000株(うち、当期中に取得した株式は1,703,000株)を取得し、その全部を2014年6月6日付で消却いたしました。

## III. 当社の新株予約権等に関する事項

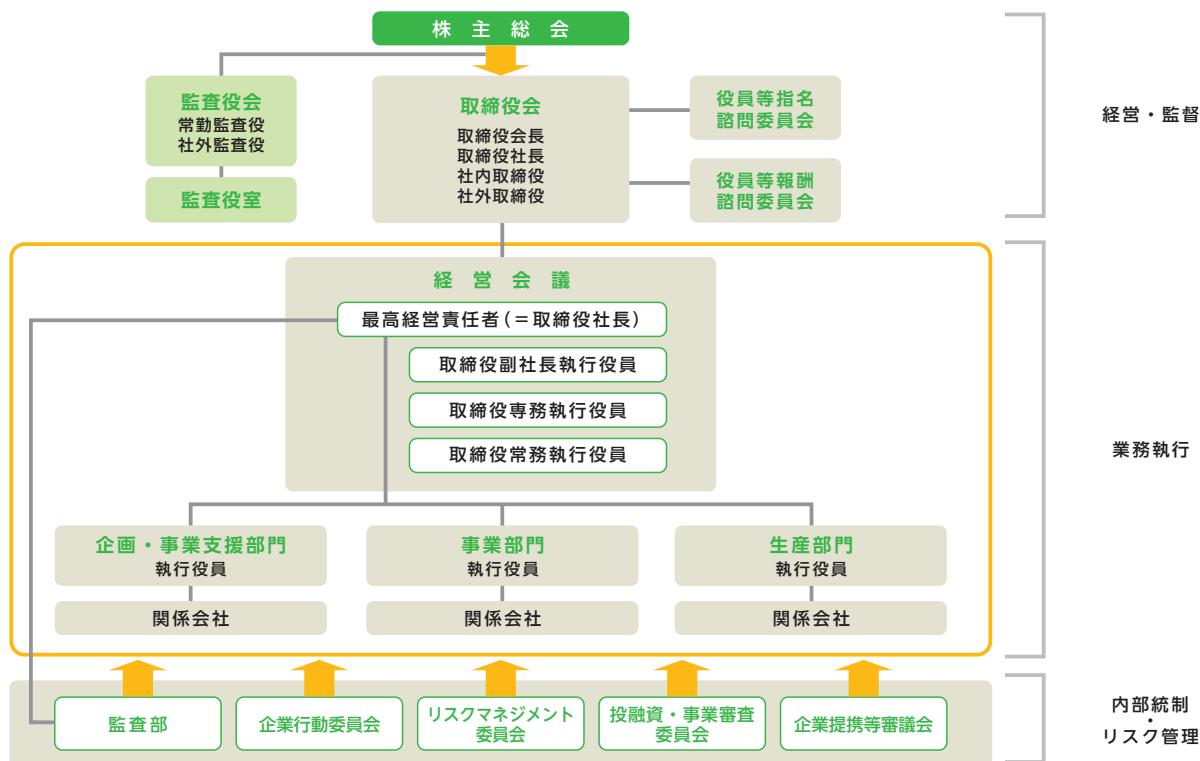
該当する事項はありません。

## Ⅳ. 当社のコーポレート・ガバナンスの状況および役員に関する事項 (2015年3月31日現在)

### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、競争力強化、企業の社会性の観点から、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を、経営の最優先課題と位置づけております。内外の事例を教訓として踏まえつつ、日本型経営の良い側面を残した実効性のある執行とその監督の体制を作り上げるとともに、事業本部制のもとで事業競争力の強化に取り組み、グループ経営全般にわたる企業価値の向上を目指します。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、下図のとおりであります。



## (2)業務の適正を確保するための体制

当社取締役会において決議した業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針は、次のとおりであります。

### 1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1)役員・従業員等に対して、教育・研修の充実およびマニュアルの配布等を通じて、法令および味の素グループ行動規範の遵守を徹底する。法令および行動規範の遵守徹底のための、教育・研修等の実施、遵守状況の確認、法令違反等の問題点の洗い出し、是正措置、改善策の策定・実施は、全社的課題は最高経営責任者または最高経営責任者が指名する取締役たる役付執行役員を委員長とする企業行動委員会が、個別的課題は社内規程に基づき、担当執行役員の指揮監督下で総務・リスク管理部、法務部等の各業務運営組織が分担して行う。
- (2)企業行動委員会の委員および事務局は、定期的に行動規範職場検討会に出席し、直接従業員から問題提起を受け、要望事項を聞く等により、法令および行動規範の遵守状況を点検し、問題点の洗い出しを行う。
- (3)公益通報者保護法への対応として、企業行動委員会の事務局が通報窓口となり、受け付けた通報に速やかに対応する。法令違反等の事実が判明した場合には、担当する業務運営組織において是正措置および再発防止策等を策定し、実施する。
- (4)監査部は、内部監査規程および監査計画に従い、業務運営組織に対して業務監査を、関係会社に対して経営監査・業務監査を実施する。監査部長は、取締役社長に監査報告書を提出し、その写しを常勤監査役および監査対象の業務運営組織等に送付し、監査対象組織に対して指摘事項への回答その他問題点の是正を求め、実施状況を確認する。また財務報告の信頼性を確保するため、監査部は、財務報告に係る全社的な内部統制の評価を実施し、その結果を取締役社長、経営会議、取締役会および監査役会に報告するとともに、評価対象の組織等に通知し、不備がある場合はその是正を指示する。
- (5)監査役を設置し、社外監査役3名を含め、5名の監査役により監査を行う。取締役は、監査役の補助スタッフの充実、その独立性の確保および監査部・各業務運営組織との連携の促進等、監査役監査の実効性の確保に留意する。
- (6)取締役会の監督機能を高め、かつ業務執行にかかる意思決定をより適正なものとするため、経営に精通し、独立・公正な立場から当社の業務執行を監督する社外取締役を選任する。また取締役・執行役員等の指名・報酬の決定にかかる透明性と客観性を高めるため、社外取締役を含めた取締役数名で構成される諮問委員会を設置する。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報を記録する取締役会議事録、稟議書、各種会議の議事録等の文書および電磁的記録は、法令および定款、社則、稟議規程、文書管理規程その他の社内規程に従い保存し、管理する。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 損失の危険の管理に関する規程として、稟議規程、リスクマネジメント委員会規程、投融資・事業審査委員会規程、品質保証規程、環境規程、情報取扱規程、防災安全管理規程、財務取引に関する規程、企業提携等審議会規程等を整備し、各規程を適切に運用する。
- (2) 重要な投資案件および不採算事業の再生または不採算事業からの撤退等の重要事項は、経営会議における審議に資するため、投融資・事業審査委員会において多面的に審議し、投資の必要性、課題、リスクの洗出し等を行う。
- (3) 当社およびグループ企業の企業体質をリスクおよびリスクが顕在化した危機に強いものとするため、経営会議の下部機構として、リスクマネジメント委員会を設置する。リスクマネジメント委員会は、当社およびグループ企業の商品、資産、信用および関係者の生命、身体に重大な損害その他当社およびグループ企業の企業価値に負の影響を及ぼすおそれのあるリスクおよび危機に迅速かつ適切に対応するため、諸方策を決定・実施し、またその実施状況の把握・点検を行う。
- (4) 各業務運営組織は、定期的にリスクの洗出しを行い、重要リスクについて、損害の回避、移転、低減の対策プランを作成し、その顕在化に備える。
- (5) 危機が発生した場合には、関係する業務運営組織および総務・リスク管理部その他のリスク担当組織は、必要に応じて対策本部等を設置して、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して円滑かつ迅速に対応し、適切な解決を図る。

### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、経営の最高意思決定機関として、法令および定款に定める事項ならびにその他重要な事項を決議し、また取締役および執行役員の業務を監督する。
- (2) 取締役社長は、最高経営責任者として、取締役会の決議を執行し、会社の業務を統括する。他の常勤の取締役は、取締役会長および執行役員による業務執行の監督を主たる任務とする取締役を除き、執行役員を兼任する。執行役員は、取締役会の授権に基づき、それぞれ分担して会社の業務を執行する。
- (3) 取締役たる役付執行役員で構成する経営会議は、会社の経営に関する基本的方針について協議し、会社の業務執行に関する重要事項を決定する。
- (4) 業務運営組織は、企画・事業支援部門、事業部門および生産部門に区分し、各部門には、部その他の組織をおく。各業務運営組織は、担当執行役員の指揮監督を受け、所管する業務を処理する。取締役たる役付執行役員は、担当する組織が所管する業務の執行に関して、経営会議主務者としてすべての組織を統括する。
- (5) 稟議規程の整備・運用により、経営会議、各執行役員の決裁範囲を明確にし、権限委譲を図る。

## 5. 株式会社並びにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 関係会社の監督については、関係会社監督規程に定めるところによる。関係会社の経営を担当する業務運営組織は、関係会社が属する区分に従い、同規程の基本方針に従い、必要事項を監督し、関係会社の経営状況を把握する。
- (2) 関係会社のうち子会社に対しては、当社の経営支配力に影響を与える領域、当社の財政状態に直接の影響を与える領域、企業集団の競争力の根幹に影響を与える領域等に関する事項のすべてを監督し、子会社各社の事業内容、経営環境等に応じて、当該子会社において味の素グループ行動規範その他の当社の定める社規類が施行されること、即ち同旨の社規類を制定し、当該社規類の周知を図り、当該社規類が実効性あるものとして運用されている状態を定着させることを求める。
- (3) 重要な関係会社においては、対象会社における監査機能の強化および企業集団における業務の適正の確保のため、必要に応じ、会社法上の大会社に該当しない場合でも常勤の監査役を設置する。

## 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役との協議に基づき、監査役の職務を補助するのに必要なスタッフを配置する。
- (2) 監査役スタッフについては、監査役会が定める規則により、その権限を明確にし、取締役から独立して職務に専念できるよう、当該スタッフの評価は常勤監査役に抛り、人事異動および賞罰については、常勤監査役の同意を得ることとする。

## 7. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役は、会社に著しい損失を与えるおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役会に報告する。
- (2) 取締役は、監査役が業務運営組織で行われる重要な会議への出席が可能となるよう配慮し、議事録を提出する等、監査役の職務執行に必要な協力をする。
- (3) 重要な使用人は、監査役からの定期・不定期の報告聴取に応じるほか、(1)の事実を発見し、かつ緊急の場合には、直接監査役に当該事実を報告することができる。
- (4) 取締役社長その他の取締役および監査役は、定期・不定期を問わず、当社および関係会社における遵法およびリスク管理への取組状況その他経営上の課題についての情報交換を行い、取締役・監査役間の意思疎通を図る。

### (3)役員に関する事項

#### ①取締役および監査役の氏名、地位、担当および重要な兼職の状況等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長 ※	山 口 範 雄	
取締役社長 最高経営責任者 ※	伊 藤 雅 俊	
取締役 副社長執行役員 ※	國 本 裕	(担当) 環境・安全部、生産戦略部、生産統括センター、川崎事業所、川崎工場、東海事業所、九州事業所
取締役 専務執行役員	岩 本 保	(担当) 総務・リスク管理部、人事部、法務部、広報部
取締役 専務執行役員	五十嵐 弘 司	(担当) コーポレート戦略部
取締役 常務執行役員	大 野 弘 道	(担当) 財務部、CSR 部、グループ調達センター
取締役 常務執行役員	高 藤 悦 弘	(担当) 食品事業本部アセアン本部 (重要な兼職の状況) タイ味の素社取締役社長
取締役 常務執行役員	品 田 英 明	(担当) 食品事業本部、物流企画部、広告部、関係会社事業推進部 (重要な兼職の状況) 株式会社 J-オイルミルズ社外取締役 東海澱粉株式会社社外取締役
取締役 常務執行役員	木 村 毅	(担当) 品質保証部、研究開発企画部、知的財産部、イノベーション研究所、健康ケア事業本部
取締役 常務執行役員	西 井 孝 明	(担当) バイオ・ファイン事業本部ラテンアメリカ本部 (重要な兼職の状況) ブラジル味の素社代表取締役社長
取締役 常務執行役員	栃 尾 雅 也	(担当) 経営企画部、情報企画部
取締役 常務執行役員	福 士 博 司	(担当) バイオ・ファイン事業本部
取締役	長 町 隆	(重要な兼職の状況) 味の素製薬株式会社代表取締役社長

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
社外取締役 <b>独立役員</b>	橘・フクシマ・咲江	(重要な兼職の状況) G&S グローバル・アドバイザーズ株式会社代表取締役社長 株式会社ブリヂストン社外取締役 J. フロント リテイリング株式会社社外取締役 三菱商事株式会社社外取締役
社外取締役 <b>独立役員</b>	齋 藤 泰 雄	(重要な兼職の状況) 公益財団法人日本オリンピック委員会常務理事
常勤監査役	赤 坂 寧	
常勤監査役	田 中 静 夫	
社外監査役 <b>独立役員</b>	佐 藤 りえ子	(重要な兼職の状況) 石井法律事務所パートナー (弁護士) 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ社外監査役
社外監査役 <b>独立役員</b>	塚 原 雅 人	(重要な兼職の状況) 塚原雅人公認会計士事務所代表 (公認会計士) 株式会社ケーヒン社外監査役
社外監査役 <b>独立役員</b>	藤 村 潔	

(注) 1. ※印は、代表取締役を示しております。

2. 社外取締役橘・フクシマ・咲江氏が社外取締役を務める三菱商事株式会社と当社との間には、当社商品の販売、原材料の購買に関する取引等がありますが、同氏は、当社における社外役員の独立性に関する基準を満たしております。
3. 社外取締役齋藤泰雄氏が常務理事を務める公益財団法人日本オリンピック委員会と当社との間には、ゴールドパートナーシップ契約に基づく取引がありました。また、同委員会と当社との間には、味の素ナショナルトレーニングセンターの使用に関する契約に基づく取引等がありますが、同氏は、当社における社外役員の独立性に関する基準を満たしております。
4. 社外監査役佐藤りえ子氏がパートナーを務める石井法律事務所と当社との間には、顧問契約に基づく取引がありますが、同氏は、当社における社外役員の独立性に関する基準を満たしております。
5. 社外取締役および社外監査役のその他の重要な兼職先と当社との間に重要な取引その他の特別な関係はありません。
6. 社外取締役および社外監査役の全員を、東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 常勤監査役田中静夫氏は、当社財務部財務グループ長を務めた経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 社外監査役塚原雅人氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
9. 当期中の取締役の地位の異動はありません。

## ②取締役および監査役の報酬等

### 1) 取締役および監査役の報酬を決定するにあたっての手續

社外取締役を除く取締役の報酬については、月額報酬と業績連動報酬で構成されております。取締役会は、社外取締役2名を含む5名の取締役により構成される役員等報酬諮問委員会に支給基準の作成および業績連動報酬の基準となる会社業績の評価を諮問し、審議結果の答申を受け、各取締役の報酬を決定しております。社外取締役の報酬については、月額報酬のみとし、同委員会の答申に基づき、個別に支給額を決定しております。

監査役の報酬については、監査役会の決定に基づき算出基準を設け、月額報酬のみを支給しております。

## 2) 当期に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の種類別の総額		報酬等の総額
		月額報酬	業績連動報酬	
取締役	15名	530 百万円	319 百万円	849 百万円
(うち社外取締役)	(2)	(25)	(—)	(25)
監査役	5	121	—	121
(うち社外監査役)	(3)	(43)	(—)	(43)
計	20	651	319	970

(注) 1. 報酬等の総額には、当期中に計上した役員賞与引当金繰入額が含まれております。

2. 取締役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第129回定時株主総会において、社外取締役を除く取締役の報酬につき年額12億円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない)、社外取締役の報酬につき年額5,000万円以内と決議されております。

3. 監査役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第129回定時株主総会において、年額1億9,000万円以内と決議されております。

## ③ 社外役員の当期における主な活動状況

地位	氏名	取締役会への出席状況 (出席率)	監査役会への出席状況 (出席率)	取締役会および監査役会における発言状況
社外取締役	橘・フクシマ・咲江	20回中20回 (100%)	—	企業経営の経験と知見に基づく発言を適宜行っております。
	齋藤泰雄	20回中19回 (95%)	—	外交官としての経験と知見に基づく発言を適宜行っております。
社外監査役	佐藤りえ子	20回中20回 (100%)	14回中14回 (100%)	主に弁護士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。
	塚原雅人	20回中19回 (95%)	14回中14回 (100%)	主に公認会計士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。
	藤村潔	20回中19回 (95%)	14回中14回 (100%)	企業経営の経験と知見に基づく発言を適宜行っております。

## ④ 社外役員との責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および常勤でない社外監査役は、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

## V. 会計監査人に関する事項 (2015年3月31日現在)

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

#### ① 当期に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	報酬等の額
公認会計士法第2条第1項の業務(監査証明業務)に係る報酬等の額	257百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	31
合計額	289

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、監査証明業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ② 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は、420百万円となっております。

なお、当社の重要な子会社のうち、味の素(中国)社、味の素ユーロリジン社、欧州味の素甘味料社ほか14社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)による計算関係書類(これに相当するものを含む。)の監査(会社法または金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む。)の規定によるものに限る。)を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)であるIFRSに関する指導、助言等を委託し、その対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社取締役会および監査役会は、会計監査人が、会社法、公認会計士法等の法令違反、または公序良俗に反する行為等を行ったと判断した場合は、当該会計監査人の解任または不再任の検討を行うものいたします。当該検討において解任または不再任が妥当と判断したときは、監査役会は、会社法第340条第1項に基づいて当該会計監査人を解任し、または取締役社長に対して当該会計監査人の解任もしくは不再任を株主総会の目的とすることを請求し、取締役会は、当該会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的といたします(監査役会の請求によるものではない場合は、監査役会の同意を得なければならないものとします。)

以上

**備考** この事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨ててあります。

## 添付書類

## 連結計算書類

## 連結貸借対照表(2015年3月31日現在)

(単位:百万円)

	2014年度 (2015年3月31日現在)	2013年度(ご参考) (2014年3月31日現在)
<b>資産の部</b>		
<b>I 流動資産</b>	<b>607,919</b>	<b>548,209</b>
現金及び預金	168,294	132,416
受取手形及び売掛金	202,980	200,115
有価証券	608	293
商品及び製品	117,297	103,543
仕掛品	8,871	8,076
原材料及び貯蔵品	57,493	51,908
繰延税金資産	8,706	8,919
その他	44,959	44,309
貸倒引当金	△1,291	△1,375
<b>II 固定資産</b>	<b>647,170</b>	<b>544,956</b>
1. 有形固定資産	383,269	359,370
建物及び構築物	377,948	358,043
機械装置及び運搬具	609,015	562,769
工具、器具及び備品	71,812	67,563
土地	47,583	47,068
リース資産	4,865	4,051
建設仮勘定	19,819	17,689
減価償却累計額及び 減損損失累計額	△747,776	△697,814
2. 無形固定資産	120,656	52,322
のれん	71,396	19,327
その他	49,259	32,994
3. 投資その他の資産	143,244	133,263
投資有価証券	125,440	107,621
長期貸付金	2,820	3,559
繰延税金資産	3,986	11,671
退職給付に係る資産	698	339
その他	10,784	10,526
貸倒引当金	△299	△303
投資損失引当金	△186	△152
<b>資産合計</b>	<b>1,255,090</b>	<b>1,093,165</b>

	2014年度 (2015年3月31日現在)	2013年度(ご参考) (2014年3月31日現在)
<b>負債の部</b>		
<b>I 流動負債</b>	<b>358,594</b>	<b>235,529</b>
支払手形及び買掛金	114,488	104,711
短期借入金	87,191	14,641
コマーシャル・ペーパー	15,000	—
1年内償還予定の社債	15,000	14,999
1年内返済予定の長期借入金	18,677	7,011
未払法人税等	7,725	8,497
賞与引当金	7,601	5,953
役員賞与引当金	420	319
株主優待引当金	200	—
その他	92,288	79,394
<b>II 固定負債</b>	<b>153,006</b>	<b>202,128</b>
社債	19,994	34,993
長期借入金	54,152	69,435
繰延税金負債	13,028	13,423
役員退職慰労引当金	427	415
債務保証損失引当金	564	—
環境対策引当金	648	342
退職給付に係る負債	43,631	61,845
資産除去債務	509	555
その他	20,048	21,117
<b>負債合計</b>	<b>511,600</b>	<b>437,657</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>I 株主資本</b>	<b>665,689</b>	<b>634,168</b>
資本金	79,863	79,863
資本剰余金	53,725	83,443
利益剰余金	536,170	501,945
自己株式	△4,070	△31,085
<b>II その他の包括利益累計額</b>	<b>3,886</b>	<b>△39,218</b>
その他有価証券評価差額金	22,783	13,043
繰延ヘッジ損益	223	△26
為替換算調整勘定	△4,655	△31,668
退職給付に係る調整累計額	△14,465	△20,567
<b>III 少数株主持分</b>	<b>73,913</b>	<b>60,557</b>
<b>純資産合計</b>	<b>743,489</b>	<b>655,507</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>1,255,090</b>	<b>1,093,165</b>

連結損益計算書 (2014年4月1日から2015年3月31日まで)

(単位:百万円)

	2014年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	2013年度(ご参考) (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
<b>I 売上高</b>	<b>1,006,630</b>	<b>951,359</b>
<b>II 売上原価</b>	<b>659,509</b>	<b>635,594</b>
売上総利益	347,121	315,765
<b>III 販売費及び一般管理費</b>	<b>272,601</b>	<b>253,957</b>
営業利益	74,519	61,807
<b>IV 営業外収益</b>	<b>14,384</b>	<b>11,588</b>
受取利息	2,873	2,129
受取配当金	1,147	1,067
持分法による投資利益	5,177	3,360
為替差益	1,675	699
その他	3,512	4,331
<b>V 営業外費用</b>	<b>6,096</b>	<b>4,595</b>
支払利息	2,140	2,032
支払手数料	675	328
その他	3,281	2,234
経常利益	82,808	68,800
<b>VI 特別利益</b>	<b>12,858</b>	<b>8,621</b>
退職給付制度終了益	9,290	—
厚生年金基金代行返上益	—	236
関係会社株式売却益	—	2,315
関係会社清算益	—	1,005
その他	3,568	5,063
<b>VII 特別損失</b>	<b>16,617</b>	<b>4,860</b>
減損損失	10,486	624
固定資産除却損	1,757	1,222
関係会社整理損	—	859
支払補償金	—	664
その他	4,374	1,489
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>79,049</b>	<b>72,561</b>
法人税、住民税及び事業税	18,932	16,896
過年度法人税等戻入額	—	△1,603
法人税等調整額	4,741	7,679
<b>少数株主損益調整前当期純利益</b>	<b>55,375</b>	<b>49,588</b>
<b>少数株主利益</b>	<b>8,880</b>	<b>7,429</b>
<b>当期純利益</b>	<b>46,495</b>	<b>42,159</b>

連結株主資本等変動計算書 (2014年4月1日から2015年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	79,863	83,443	505,921	△31,085	638,143
会計方針の変更による累積的影響額			△3,975		△3,975
会計方針の変更を反映した当期首残高	79,863	83,443	501,945	△31,085	634,168
当期変動額					
剰余金の配当			△11,854		△11,854
当期純利益			46,495		46,495
連結範囲の変動			△310		△310
持分法の適用範囲の変動			△57		△57
決算期の変更に伴う子会社剰余金の増減			△47		△47
自己株式の取得				△2,706	△2,706
自己株式の処分		△29,718		29,721	2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△29,718	34,224	27,014	31,521
当期末残高	79,863	53,725	536,170	△4,070	665,689

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	13,043	△26	△31,669	△20,567	△39,218	60,562	659,487
会計方針の変更による累積的影響額			0		0	△4	△3,979
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,043	△26	△31,668	△20,567	△39,218	60,557	655,507
当期変動額							
剰余金の配当							△11,854
当期純利益							46,495
連結範囲の変動				△300	△300		△611
持分法の適用範囲の変動							△57
決算期の変更に伴う子会社剰余金の増減							△47
自己株式の取得							△2,706
自己株式の処分							2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,739	249	27,013	6,402	43,405	13,355	56,760
当期変動額合計	9,739	249	27,013	6,102	43,104	13,355	87,981
当期末残高	22,783	223	△4,655	△14,465	3,886	73,913	743,489

## 計算書類

## 貸借対照表(2015年3月31日現在)

(単位:百万円)

	2014年度 (2015年3月31日現在)	2013年度(ご参考) (2014年3月31日現在)		2014年度 (2015年3月31日現在)	2013年度(ご参考) (2014年3月31日現在)
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
<b>I 流動資産</b>	<b>275,542</b>	<b>281,912</b>	<b>I 流動負債</b>	<b>339,330</b>	<b>224,545</b>
現金及び預金	45,659	43,963	買掛金	78,456	81,850
受取手形	5,021	5,114	短期借入金	170,142	79,228
売掛金	111,320	112,880	コマーシャル・ペーパー	15,000	—
商品及び製品	36,452	35,109	1年内償還予定の社債	15,000	14,999
仕掛品	720	800	1年内返済予定の長期借入金	18,600	7,000
原材料及び貯蔵品	4,657	6,913	リース債務	33	116
前払費用	7,216	5,809	未払金	15,839	15,522
短期貸付金	38,629	37,069	未払費用	23,675	23,945
1年内回収予定の長期貸付金	969	1,122	未払法人税等	487	220
未収入金	21,135	21,344	役員賞与引当金	319	205
未収還付法人税等	2,235	8,690	株主優待引当金	199	—
繰延税金資産	2,773	2,927	その他	1,577	1,455
その他	2,140	3,357	<b>II 固定負債</b>	<b>101,513</b>	<b>135,515</b>
貸倒引当金	△3,390	△3,193	社債	19,994	34,993
<b>II 固定資産</b>	<b>544,040</b>	<b>451,912</b>	長期借入金	50,800	69,400
<b>1. 有形固定資産</b>	<b>72,693</b>	<b>69,003</b>	繰延税金負債	7,765	4,660
建物	94,710	93,693	リース債務	16	50
構築物	16,044	15,894	退職給付引当金	9,231	12,915
機械及び装置	151,195	150,639	役員退職慰労引当金	212	212
車両及び運搬具	292	293	債務保証損失引当金	564	—
工具、器具及び備品	32,033	30,855	環境対策引当金	584	248
土地	17,064	17,108	資産除去債務	42	67
リース資産	150	657	預り保証金	11,682	12,067
建設仮勘定	3,932	2,119	その他	617	899
減価償却累計額及び 減損損失累計額	△242,730	△242,257	<b>負債合計</b>	<b>440,843</b>	<b>360,061</b>
<b>2. 無形固定資産</b>	<b>22,257</b>	<b>24,579</b>	<b>純資産の部</b>		
特許権	8,340	10,260	<b>I 株主資本</b>	<b>357,945</b>	<b>361,894</b>
借地権	2,627	2,627	<b>1. 資本金</b>	<b>79,863</b>	<b>79,863</b>
商標権	2,523	2,759	<b>2. 資本剰余金</b>	<b>53,725</b>	<b>83,443</b>
ソフトウェア	8,723	8,883	(1)資本準備金	4,274	4,274
その他	42	49	(2)その他資本剰余金	49,450	79,168
<b>3. 投資その他の資産</b>	<b>449,089</b>	<b>358,330</b>	<b>3. 利益剰余金</b>	<b>228,426</b>	<b>229,672</b>
投資有価証券	49,187	37,727	(1)利益準備金	16,119	16,119
関係会社株式	345,550	268,707	(2)その他利益剰余金	212,306	213,552
出資金	38	20	株主配当引当積立金	8,851	14,770
関係会社出資金	76,003	75,758	固定資産圧縮積立金	7,030	7,115
長期貸付金	2,390	2,392	固定資産圧縮特別勘定積立金	538	—
長期前払費用	699	383	繰越利益剰余金	195,886	191,666
その他	2,202	2,223	<b>4. 自己株式</b>	<b>△4,070</b>	<b>△31,085</b>
貸倒引当金	△79	△99	<b>II 評価・換算差額等</b>	<b>20,794</b>	<b>11,869</b>
投資損失引当金	△26,902	△28,784	その他有価証券評価差額金	20,794	11,869
<b>資産合計</b>	<b>819,583</b>	<b>733,825</b>	<b>純資産合計</b>	<b>378,739</b>	<b>373,763</b>
			<b>負債純資産合計</b>	<b>819,583</b>	<b>733,825</b>

損益計算書 (2014年4月1日から2015年3月31日まで)

(単位:百万円)

	2014年度 (自 2014年4月 1 日 至 2015年3月31日)	2013年度(ご参考) (自 2013年4月 1 日 至 2014年3月31日)
<b>I 売上高</b>	<b>253,647</b>	<b>255,741</b>
<b>II 売上原価</b>	<b>140,096</b>	<b>140,484</b>
売上総利益	113,551	115,256
<b>III 販売費及び一般管理費</b>	<b>116,326</b>	<b>112,224</b>
営業利益又は営業損失(△)	△2,775	3,032
<b>IV 営業外収益</b>	<b>30,454</b>	<b>27,358</b>
受取利息	247	275
受取配当金	27,074	24,269
その他	3,132	2,813
<b>V 営業外費用</b>	<b>6,027</b>	<b>5,450</b>
支払利息	2,510	2,113
その他	3,516	3,336
経常利益	21,651	24,940
<b>VI 特別利益</b>	<b>3,936</b>	<b>9,367</b>
固定資産売却益	1,008	3,706
関係会社株式売却益	—	2,267
投資損失引当金戻入益	1,843	2,651
助成金	254	254
受取補償金	772	—
厚生年金基金代行返上益	—	236
その他	57	251
<b>VII 特別損失</b>	<b>14,863</b>	<b>4,388</b>
固定資産除却損	1,012	409
関係会社株式評価損	12,960	133
投資損失引当金繰入額	55	2,942
支払補償金	—	664
その他	834	238
<b>税引前当期純利益</b>	<b>10,725</b>	<b>29,919</b>
法人税、住民税及び事業税	△710	452
過年度法人税等戻入額	—	△1,018
法人税等調整額	827	4,258
<b>当期純利益</b>	<b>10,608</b>	<b>26,226</b>

株主資本等変動計算書（2014年4月1日から2015年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本								評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己 株式	株主 資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金		評価・ 換算 差額等 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金 (注)	利益 剰余金 合計					
当期首残高	79,863	4,274	79,168	83,443	16,119	216,058	232,178	△31,085	364,400	11,869	11,869	376,269
会計方針の変更による累積的影響額						△2,506	△2,506		△2,506			△2,506
会計方針の変更を反映した当期首残高	79,863	4,274	79,168	83,443	16,119	213,552	229,672	△31,085	361,894	11,869	11,869	373,763
事業年度中の変動額												
剰余金の配当						△11,854	△11,854		△11,854			△11,854
その他利益剰余金の積立												—
その他利益剰余金の取崩												—
当期純利益						10,608	10,608		10,608			10,608
自己株式の取得								△2,706	△2,706			△2,706
自己株式の処分			△29,718	△29,718				29,721	2			2
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										8,924	8,924	8,924
事業年度中の変動額合計	—	—	△29,718	△29,718	—	△1,245	△1,245	27,014	△3,949	8,924	8,924	4,975
当期末残高	79,863	4,274	49,450	53,725	16,119	212,306	228,426	△4,070	357,945	20,794	20,794	378,739

(注) その他利益剰余金の内訳

（単位：百万円）

	株主配当引当 積立金	固定資産圧縮 積立金	固定資産圧縮 特別勘定積立金	繰越利益剰余金	合計
当期首残高	14,770	7,115	—	194,172	216,058
会計方針の変更による累積的影響額				△2,506	△2,506
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,770	7,115	—	191,666	213,552
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				△11,854	△11,854
その他利益剰余金の積立			538	△538	—
その他利益剰余金の取崩	△5,918	△85		6,003	—
当期純利益				10,608	10,608
事業年度中の変動額合計	△5,918	△85	538	4,219	△1,245
当期末残高	8,851	7,030	538	195,886	212,306

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2015年5月12日

味の素株式会社

取締役社長 伊藤 雅俊 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 坂本 満夫 (印)  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 會田 将之 (印)  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 阿部 正典 (印)  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、味の素株式会社の2014年4月1日から2015年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、味の素株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

1. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社グループは当連結会計年度より、販売拡大の目的で得意先に支払う費用の一部について売上計上時に売上高から控除して計上する方法に変更した。
2. 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更及び会計上の見積りの変更に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は当連結会計年度より、有形固定資産の減価償却方法を変更した。併せて、会社及び国内外連結子会社は、耐用年数を見直した。
3. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2015年4月23日に味の素ゼナラルフーズ株式会社の株式を追加取得した。  
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2015年5月12日

味の素株式会社

取締役社長 伊藤 雅俊 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂本 満夫 (印)

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 會田 将之 (印)

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 阿部 正典 (印)

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、味の素株式会社の2014年4月1日から2015年3月31日までの第137期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

1. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より、販売拡大の目的で得意先に支払う費用の一部について売上計上時に売上高から控除して計上する方法に変更した。
  2. 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更及び会計上の見積りの変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より、有形固定資産の減価償却方法を変更した。併せて、会社は、耐用年数を見直した。
- 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2014年4月1日から2015年3月31日までの第137期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 2014年7月28日開催の監査役会において、監査方針、監査計画、各監査役の職務の分担等を決議しました。また、監査役会を毎月定期的に開催し、取締役会の議題についての事前審査、各監査役の活動状況・活動結果の共有、意見交換等を行いました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、経営会議、その他重要な会議へ出席しました。また、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。国内外の子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報交換を図り、適宜往査いたしました。
- (3) 取締役会で決議した「業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する基本方針」(内部統制システム)の履行状況について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について報告を受け、監視および検証いたしました。
- (4) 内部監査部門からは、実施した監査の結果について監査終了の都度報告書を受領し、3ヶ月ごとに監査結果の報告および財務報告に係る内部統制に関する評価の報告を受け、意見交換を行いました。
- (5) 会計監査人からは、事前に監査計画の説明を受け、協議を行うとともに、監査結果の報告を受け、意見交換を行いました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制を整備している旨の報告を受けました。
- (6) 財務報告に係る内部統制については、取締役および内部監査部門、新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受けました。

以上の方法に基づき当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、ならびに計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書、連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表)について検討しました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。当該システムに関しては、その構築および運用について継続的な改善が図られていることを確認しております。財務報告に係る内部統制については、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果  
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2015年5月14日

味の素株式会社 監査役会

常勤監査役 赤坂 寧 (印)

常勤監査役 田中 静夫 (印)

監査役  
(社外監査役) 佐藤 りえ子 (印)

監査役  
(社外監査役) 塚原 雅人 (印)

監査役  
(社外監査役) 藤村 潔 (印)

以上

## 成長市場で圧倒的No.1へ

**当**社の連結子会社である味の素ノースアメリカ社(現、味の素北米ホールディングス社)は、2014年11月、米国の冷凍食品の製造・販売会社であるウィンザー・クオリティ・ホールディングス社(以下、ウィンザー社)を買収しました。

ウィンザー社は、米国消費者に精通したマーケティング力、取扱い店舗数約8万店・取扱いレストラン数約12万店という幅広い流通ネットワークと強固な営業基盤、さらには全米をカバーする7つの生産拠点を武器に、米国におけるアジア食の冷凍食品市場でトップシェアを誇っています。

これらのウィンザー社の強みに、味の素グループの高品質な製品群とそれを支える高度な生産技術を組み合わせ、2015年4月1日以降は味の素ウィンザー社として、約400億米ドルという巨大な北米冷凍食品市場の中でも特に成長著しい日本食・アジア食市場における圧倒的No.1を目指します。



(左)ウィンザー社 ガイブ社長 (右)伊藤社長



ウィンザー社の製品

# アミノ酸が拓く健康社会

65歳以上の人口が総人口の25%を超える中、「生涯健康でありたい」、「いきいきと動きたい」、「姿勢が良く若々しくいたい」といったニーズが高まってきており、高齢者の健康寿命の延伸が大きな課題となっています。また、健康な生活の実現は、高齢者のみならず誰もが願うところです。

当社は、100年にわたるアミノ酸研究で培った知見を活かした「アミノエール®」、「メディミル® プチ ロイシン プラス」などの製品や、がんリスクスクリーニング検査に活用される「アミノインデックス技術」を通じて、人々の健康寿命と健康生活に貢献し、“アミノ酸が拓く健康社会”の実現を目指しています。



「アミノエール®」

「メディミル® プチ ロイシン プラス」

## 「アミノエール®」

ロイシン高配合必須アミノ酸が元氣なシニア世代の「動かす力」と「支える力」をサポートするアミノ酸サプリメント

## 「メディミル® プチ ロイシン プラス」

高齢者に不足しがちなタンパク質やビタミンなど、「カラダをつくる」栄養成分と「カラダを動かす」エネルギーを小容量で効率的に補給できる飲料タイプの経口栄養補助食品

## 「アミノインデックス技術」

血液中のアミノ酸濃度のバランスから、現在の疾病の可能性を明らかにする技術

## 味の素グループ 地域社会への貢献

**味**の素グループは、「地球的な視野にたち、“食”と“健康”そして、“いのち”のために働き、明日のよりよい生活に貢献します。」という理念のもと、事業活動を通じた社会的な価値の最大化を目指しています。今回は、その中でも地域社会への貢献に関する取り組みをご紹介します。

### 地域社会の 皆様と 共に生きる

川崎事業所(神奈川県川崎市)が立地する京急大師線鈴木町駅前に、新たな施設「AJINOMOTO Umami Science Square(味の素グループうま味体験館)」がオープンしました。ここでは、五感を通じてうま味を体験・体感することで、見学者の方に、うま味に対する正しい理解をしていただくことを目指しています。

この施設の隣には、待機児童解消の一助となる認可保育所を誘致するとともに、憩いの場となるカフェを併設しました。将来的には、これらの施設と連携したイベントなども行い、地域社会の皆様とのさらなる共生を目指します。



AJINOMOTO Umami Science Square  
(味の素グループうま味体験館)



うま味体験の様子(イメージ)

## 被災地域の 皆様と 共に歩む

東日本大震災から4年が経過した現在も、およそ8万人の方が仮設住宅での生活を余儀なくされています。味の素グループは、復興応援「ふれあいの赤いエプロンプロジェクト」の新拠点を2014年8月、福島県いわき市に設け、岩手県遠野市・宮城県仙台市とあわせて3拠点体制で継続しています。「健康・栄養セミナー」(仮設住宅の皆様と共に、栄養バランスの良い料理を作り、食べ、語り合う調理会)をはじめとする当プロジェクトは、2011年10月から2015年3月末までの間に1,232回開催、参加者は20,916名となりました。

また、味の素グループでは、「ほんだし®」、「クノール® カップスープ」、「ギョーザ」、<sup>フレんディ</sup>「Blendy®」といった製品の売り上げの一部を被災地の復興支援のために活用する取り組みも実施しています。

味の素グループは、これからも被災地域の皆様と共に歩んでいきます。





## 株主総会会場のご案内

### 帝国ホテル東京 本館2階 孔雀の間

東京都千代田区内幸町一丁目1番1号 ☎ 03(3504)1111(代表)

#### 交通のご案内

JR

・有楽町駅(●山手線・●京浜東北線)日比谷口から徒歩5分

地下鉄

・日比谷駅(○東京メトロ日比谷線・○千代田線・○都営地下鉄三田線)A13出口から徒歩3分

・内幸町駅(○都営地下鉄三田線)みずほ銀行東京営業部方面出口から徒歩3分

・銀座駅(○東京メトロ銀座線・○丸ノ内線・○日比谷線)C1出口から徒歩5分

※会場には、駐車場をご用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮下さい。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。



環境に配慮したFSC®認証紙と植物油インキを使用  
しています。



## 味の素株式会社

〒104-8315 東京都中央区京橋1-15-1  
<http://www.ajinomoto.com/jp/>